



様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 佐世保 晩翠会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目6番22号
- (3) 設立認可年月日 昭和 26 年 5 月 25 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 26 年 6 月 28 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	村 上 京 子	村上病院管理者
理 事	竹 内 優 子	
〃	鎌 尾 聡 子	
〃	村 上 健 太	
監 事	加 来 昌 子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
病院	村上病院	長崎県佐世保市早岐1丁目6-22	一般病棟 30 床
診療所	該当なし		
介護老人保健施設	該当なし		

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種 類 又 は 事 業 名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で決議又は同意した事項
令和 3 年 5 月 20 日 令和 2 年度決算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
該当なし

(7) そ の 他
該当なし

以 上

様式 3-2

法人名 医療法人 佐世保 晩翠会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目6番22号

貸借対照表

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	999,171	I 流動負債	40,316
現金及び預金	900,090	買掛金	0
事業未収金	84,583	短期借入金	0
たな卸資産	6,962	未払金	16,367
前払費用	2,655	未払費用	0
貸倒引当金	△ 300	未払法人税等	17,156
その他の流動資産	5,181	未払消費税等	431
II 固定資産	498,181	前受金	0
1 有形固定資産	382,782	預り金	6,362
建物	271,791	その他の流動負債	0
構築物	52,757	II 固定負債	245,888
医療用器械備品	36,055	長期借入金	245,888
その他の機械備品	5,123	退職給与引当金	0
車両及び船舶	16,592	その他の固定負債	0
土地	0	負債合計	286,204
一括償却資産	464		
その他の有形固定資産	0	純資産の部	
2 無形固定資産	2,301	科 目	金 額
ソフトウェア	1,972	I 資本金	603
その他の無形固定資産	329	II 資本剰余金	0
3 その他の資産	113,098	III 利益剰余金	1,210,545
有価証券	13,043	別途積立金	1,800
保険積立金	53,636	施設改善積立金	157,000
長期前払費用	12,819	繰越利益剰余金	1,051,745
その他の固定資産	33,600	純資産合計	1,211,148
資産合計	1,497,352	負債・純資産合計	1,497,352

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人佐世保晩翠会
所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目6番22号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自平成3年4月1日至令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		626,885
2 事業費用		619,480
本来業務事業利益		7,405
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		7,405
II 事業外収益		
受取利息	8	
その他の事業外収益	122,073	122,081
III 事業外費用		
支払利息	1,818	
その他の事業外費用	9,040	10,858
経常利益		118,628
IV 特別利益		
固定資産売却益	707	
その他の特別利益	300	1,007
V 特別損失		
固定資産売却損	50	
その他の特別損失	300	350
税引前当期純利益		119,285
法人税・住民税及び事業税		16,000
法人税等調整額		0
当期純利益		103,285

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 佐世保 晩翠会
 所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目6番22号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令 和 4 年 3 月 31 日 現 在)

1. 資 産 額 1,497,352 千円
 2. 負 債 額 286,204 千円
 3. 純 資 産 額 1,211,148 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	999,171
B 固 定 資 産	498,181
C 資 産 合 計 (A+B)	1,497,352
D 負 債 合 計	286,204
E 純 資 産 (C-D)	1,211,148

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 佐世保晩翠会

理事長 村 上 京 子 殿

私は、医療法人 佐世保晩翠会 の平成 3 会計年度（平成 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監 査 の 方 法 の 概 要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監 査 結 果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 5 月 26 日

医療法人 佐世保晩翠会

監 事 加 来 昌 子